

令和2年7月9日

保護者の皆さんへ

大阪市立住吉第一学校
校長 茨木 久治

生徒（本人）並びに同居家族に「発熱等かぜ症状」が見られる場合等の出席停止の扱いについて（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第4版）」に基づき、「発熱等かぜ症状」が見られる場合等の出席停止の扱いにつきまして、次の通り改めてマニュアルの内容をご連絡させていただきます。

保護者の皆様におかれましては、日々のお子様の健康状態を把握いただき、「健康観察表」への記載につきまして、ご理解並びにご協力をよろしくお願い申しあげます。

記

1. 生徒（本人）に「発熱等かぜ症状」が見られる場合の【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

＜出席停止の期間＞

① お子様（本人）に発熱等かぜの症状がある場合

- ・開始日：症状の出た日
- ・終了日：医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から療養と登校の可否並びにその時期に関する指示に従う。
ただし、医療機関をやむを得ず受診できなかった場合は、解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日まで。

② 症状が続き、「新型コロナ受診相談センター」へ相談された場合

- ・開始日：症状の出た日
- ・終了日：検体検査（PCR検査）を受けず、様子見となった場合は、医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から療養と登校の可否並びにその時期に関する指示に従う。
ただし、医療機関をやむを得ず受診できなかった場合は、解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日まで。

③ 新型コロナの検体検査（PCR検査）を受けた場合

- ・開始日：症状の出た日
- ・終了日：陰性となった場合、保健所等の指示する期間

2. 生徒の同居家族が、「濃厚接触者と認定」されたり、「発熱等かぜ症状」が見られたりする等により、検体検査（PCR検査）を受検することとなった場合【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

- ・終了日：同居家族が陰性となった場合、判明した日

※ ただし、所属する法人や団体等が積極的に陰性であることを確認するために独自に実施する検体検査の場合は、これには含まれません。

3. 生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症または新型コロナウイルス感染症の疑い）】

＜出席停止の期間＞

① 感染の場合

- ・開始日：感染の判明した日
ただし、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日
- ・終了日：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき

② 濃厚接触の場合

- ・開始日：濃厚接触と認定された日（同居家族の感染判明日）
- ・終了日：症状が出なければ、保健所等に指示された期間（めやすは2週間）
⇒検体検査（PCR検査）で本人が「陰性」と判明すれば、保健所等の指示する期間

- ※ 1. 2. 3. のような状態の場合は、必ず学校にご連絡ください。
- ※ 「発熱等かぜ症状」並びに「新型コロナ受診相談センターに相談するめやす」は次のとおりです。

- 「発熱等かぜ症状」とは
～学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第4版）より～

微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5度前後より高い状態）以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調全般を指します。

- 「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談するめやす」とは
～学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第4版）より～

◎次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。

（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合

（症状が続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

◎相談は、新型コロナ受診相談センターの他、区保健福祉センターでも相談を受け付けていますので、ご活用ください。

【妊婦の方へ】

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター等に相談してください。

【お子様をお持ちの方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、新型コロナ受診相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで相談してください。